

令和4年度 第2回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年9月26日（金） 午後1時30分から午後2時58分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
 - (1) 開会
 - (2) 開会の挨拶
 - (3) 議題
 - ① 小学校再編の進め方について
資料1に基づき説明（説明者：大和田教育総務課長）
 - ② 部活動の地域移行について
資料2に基づき説明（説明者：伊藤生涯学習課長）
 - (4) その他
 - (5) 閉会

【司会：大和田教育総務課長】

ただいまから、令和4年度 第2回山元町総合教育会議を開会いたします。
開会に当たりまして、山元町長 橋元伸一からあいさつを申し上げます。

【山元町長：橋元伸一】

本日は、今年度第2回目となる総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。ご
ます。

また、委員の皆様には本町教育行政全般にわたりまして、日頃より御理解と御協力を
いただき厚く御礼申し上げます。

さて、私が町長に就任しまして早5か月が経過いたしました。小学校の再編につ
てですが5月の総合教育会議で今年度の小学校再編計画について一旦事業保留とさ
せていただいております。この間、委員会の報告書等に目を通しまして、教育委員会
における再編策定の経緯、検討方針について私自身で改めて精査し、小学校再編につ
いても十分議論されていることを確認しております。

今後の子供たちのことを考えますと、小学校を再編し切磋琢磨できる環境を作ること
がよいということを理解しました。前回そんな話をさせていただいたところ
です。しかしながら、学校は地域の拠りどころになっていまして、これまであったものがな
くなるということは、地域住民にとって大きな不安であり、まちづくりにも大きくか

かわってくると思います。私自身、町としての説明不足を感じていまして、町民の多くに検討内容、教育委員会としての検討内容はある程度理解はされていると思いますが、住民から町の考えはどうなんですかということ聞かれますと、これまで町として町民と向き合ってきて来なかったのではないかといいところもありまして、改めまして町民の方々に丁寧に説明して思いを聞くことが必要ではないかなと考えました。

また、皆さん御承知のこととは思いますが、現在、スポーツ庁、文化庁の検討会議から中学校の部活動を地域に移行する方向で提言がなされています。今後町としてどう取り組んでいくか大きな問題だと考えます。

本日の会議では、小学校の再編の進め方に関する町長との懇談会の提案と新たな取り組みとなります中学校部活動の地域移行について、町の宝である子供たちのより良い未来に向けて、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

－以下議事－

【司会】(大和田教育総務課長)

ありがとうございました。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

会議の議長については、運営要綱第4条の規定に基づき、橋元町長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

【議長】(橋元町長)

それでは、議長を務めさせていただきます。進めさせていただきます。

議題の(1)小学校再編の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】(大和田教育総務課長)

はい。それでは、小学校再編の進め方について、御説明いたします。

お配りしております資料1を御覧ください。

小学校再編の進め方についてで、ございます。1としてこれまでの主な経緯について再度御説明いたします。(1)としまして小学校の再編方針です。こちらは平成30年12月に山元町教育委員会が策定した再編方針になります。

(1) 小学校の再編方針について（平成30年12月策定「山元町小・中学校再編方針」）。
①再編方針：10年後を目途に「小学校1学区」、中学校再編後、児童数の推移等を見据えながら、目標年を設定し最終的に小学校1学区として調整を進める。概ね10年後を目途として進める。
②再編の必要性（留意点）、クラス替えができる学校規模が望ましい。複式学級編制は避ける必要がある。人口推計から最終的に1学区となることが想定。将来確実に複式学級が想定される。今のタイミングで1学区とする方向性を示し、中学校再編後に調整する。

(2) 令和3年10月25日「総合教育会議」での確認事項、①小学校再編の検討に入ることに。新中学校の開校後に小学校再編の検討に入るとしていたことから、令和4年度から検討に入るべきである。②策定した方針に基づいて再編を進めることについて。子どもの数について、定住促進事業などで再編検討時より増えているが、方針を見直すまでには至っていないため、方針に沿って検討を進めるべきである。③再編を進めるにあたっての主な検討事項について。小中一貫の考え方によって、校地・校舎の位置も変わってくるのではないかと。それぞれが関連しているため、十分に検討すべきである。

(3) 令和3年11月19日「議会全員協議会」で上記の確認事項を報告。

(4) 令和4年5月6日「総合教育会議」での確認事項。町長の意向が「小学校1校への再編は改めて慎重に検討したい。学校再編はまちづくりにも関わることから、関連事務を一旦保留とし、もう少し時間をかけて検討したい。教育委員からは、方針どおり再編を進めるべき。ただし、町長の意向を踏まえ、再編をどのような形で進めるか、共通理解を図りながら検討するということかどうかということを確認したところでした。

(5) 令和4年5月23日「議会全員協議会 行政報告(町長)」でこちらの確認事項を報告しております。

本日御協議いただきたいことですが、2今後の取組になります。町長から懇談会の設定を指示されております。

(1)「小学校の再編に関する町長との懇談会」の開催についてを実施いたしたく本日御提案を申し上げるものでございます。趣旨、平成30年12月策定「山元町小・中学校再編方針」の内容確認。町長との懇談による保護者・町民の意見聴取。主催、山元町・山元町教育委員会(共催)。日時は、11月12日(土)、13日(日)。両日も10時及び14時(計4回)。会場、各小学校区4会場(学校体育館・防災拠点等)。対象は各地区住民(幼・保・小等の保護者を含む)。周知方法、各戸配布(10月第3週)、広報やまもと(11月号)で再度お知らせをしたいと考えております。

別添の資料1-2を御覧いただきたいと思っております。「小学校再編」に関する町長との懇談会実施計画書です。1から4については今申しあげたとおりです。一枚おめくりいただきまして、町からは町長及び副町長、校長担当の企画財政課、教育長。教育委員の皆様については各小学校区に参加していただければと思っております。

もう一枚カラー刷りの小学校再編に関する町長との懇談会の資料がございますが、10月19日の町内全世帯に各戸配付し、11月に再度広報やまもとで周知を図りたいと考えております。

資料にお戻りいただきまして2(2)「懇談会」を踏まえたその後の小学校再編の方向性については、来年1月に再度総合教育会議を開催し、その中で町長の意向を確認し、協議調整をするのはどうかという提案です。

説明については、以上でございます。

【議長】（橋元町長）

ただいま、事務局から説明がありました。5月の会議の時にも私の思いをお話ししましたが、先ほどお話いたしました、これまで教育委員会にこの件に対応していただきました。住民からすると教育委員会の考え方、子供が一番ですから、改めて説明をして。私は報告書もすべて読ませていただきました。この中に、住民からの質問内容も書いてあります。これまでもこのことについて何度も何度も答えてきたところも理解しましたので、あとはこれまでも議会と住民から言われているように、町の考え方はどうなんだということ。何度か聞かれたのですが、これまで町としての回答はこれまでしてこなかった、これまでしてこなかったと私は思います。すべてを教育委員会に投げて、しなかったということを感じますので。まず町として、町長として住民の方の意見を聞いて、そこで議論をしてゼロからやり直すということではなくて、私が直接町民の方の意見を聞いて、どの様にして御理解をいただくかということに重点を置いていきたいと思えます。

これを拝見すると、大体当事者の若い方々は子供は大勢の中で、環境の整った中で勉強させていきたいと考えているようですが、年配の方ですと、自分たちの通っていた学校、それと地域の拠りどころとなっていることは大いにありますので。そういう今まであったものがなくなるということが、不安があると思えますので、直接聞いて感じて、私もそのあとお話をしてと考えておりますので、事務局から説明がありましたようにこのように進めていきたいと思えますのでそのことについて委員の皆様から御意見があればお伺いしたいと思えます。

意見を聞くに当たって、まず一つは私が直接話を聞くと。これまで町として説明会に参加していなかったように聞いておりますので、設置者としてきちんと考えを聞くべきだと思います。それと検討は何年もかけてやってきているというところも確認もさせてもらいましたので、私としても理解はしております。懇談会のあと、できれば次の総合教育会議までに結論を出すように進めていきたいと思えますので、皆さんの御意見があれば、よろしく願います。

【教育委員】（菅野委員）

はい。町長の公約にありましたように再度慎重に検討をするということで町長が当選されておりますので、今回こういう形で町民の方々の御意見を伺う、いろいろ検討をするということは、賛成です。

もう一点ですけれども、このチラシに○が三つあり三つ目ですね。学校は地域の拠りどころ、学校は地域コミュニティの要という一面もあるということで、私も山下小学校の出身ですので、山元の学校がなくなるという喪失感、それは誰しもが持つものではないのかなと思えます。

ただ、時代の流れとしていま全国的に少子化と。昨年度の出生率が1.3で宮城県は1.15で下から二番目の出生率ということで、子供はどんどん少なくなっていく。これを一挙に山元町だけ早急に解決することは難しい。その時代の流れに沿っ

ていろんな方針を決めていけばいいんじゃないのかなと。今まで教育委員会が決めてやってきた再編の方向については、町長がおっしゃったように、かなり慎重に議論してきたところです。地域の拠りどころということで、確かに今までは運動会をやったり地域のいろんな集まりをやったりということで、その地域の要になってきたということはその通りだと思います。ただこれからは、私もずっと学校にいましたけれども、すべてがすべて学校が地域の要であった時代はもうすでに終わってきていると。山元町といえば、坂元のおもだか館とかこちらであれば駅前の防災センターとか、あるいは各地区の集会所、センターというところで集まりがあって要になってきていると。そうすれば学校のような要になるものを何らかの形で、また新たなところで考えていくということもあるんじゃないかなと。地域住民の方の要を作っていくということが必要かなと。子供たちが少なくなってきたさみしいですね。日本全国少子化対策をやって、子どもたちを育てる経費、給食費だとか医療費だとかいろんなところで対応しています。そこで生活ができるかどうかということで。生業が行われるか、そこで収入を得て生活ができるかどうか。山元町に住んでそこで仕事をもって子育てができる、収入を得て仕事ができるというようなところを整備して、新しい人たちが入ってきて、いろんなことを考えてきましたけれども、安定して生活を継続していける政策を何らかの形でとればいいんじゃないかなと。学校という枠にとらわれず別な形であればいいのではないかなと思いました。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございます。外にございますか。

【委員】（大内委員）

町長との懇談会を実施いただけることはうれしいことです。町民の方からの意見、大体想像つくんですが、聞いていただくということをやっているのには賛成です。今山元中学校で数学の教員をやっています。3年生は3クラスですが1、2年生は2クラスなんです。クラス替えができるということで、1、2年生は35、35なんです。これ以上ふえることはないので、だんだん減っていったら一クラス35人以上いるので一クラスにはならないですが。私の時代は一学年で今の中学校の規模をオーバーしていますので、50人定員のクラスで。将来的に人数が少なくなるということは統合の方向だよということでもいいと思うんですけども。菅野委員さんがすべて言っていました。それから私高校なので経験ないんですけど、学区民運動会昔やっていましたけれども、あれを実施するための教職員負担は相当であったと聞いています。学区民運動会を外してきているという流れがあるようです。以上です。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございます。先ほど言いましたようにできるだけ町側といたしますか、私が回答する方向で。これまでもすべて教育委員会としての意見はすべてやり取

りをしてきていて。決まったことを答えるだけになると思うんです。方針は変わらないと聞いておりますので。先ほど申しましたように、同席はいただいてこれまでのすべてを分かってらっしゃる方なので、同席をいただいて町としての進め方、考え方を町民と意見交換をする場というふうに考えておりますので、大変委員の方々には御苦労おかけするんですけれども、住民に対して、ちょっと時間空いてしまった部分もあるので、どれだけの方が来ていただけるかはわからないのですが、お願いをしたいというふうに思います。外にございますでしょうか。

【教育委員】（古泉委員）

私も菅野委員と同じ考えです。懇談会を開いてくださること。町の不安になっている方たち安心できると思います。焦点になるのは学校、地域の拠りどころになりますので、学校だけに拠りどころとするわけではなくて、町として提供していきまつか、小規模に点在しているより、メリットがあるということを確認していただいて、子育てするなら山元町のスローガンに沿って来るとは思いますし、外から見たときにもとても魅力がある町になるのではないかなと思いますので、丁寧に説明してあげるといいのかなと思います。

【議長】（橋元町長）

はい、ありがとうございます。どうしても今回学校を最初に考えたときに小学校が町に二つと。その二つが山下に一つに坂元に一つと。山下、坂元の議論のようになっていますけれども、地域を考えてみると第一小学校学区もあるんですよね。そこも考えて、どうやってこんなに小さな町ですから、うまく全体のバランスをとってうまくつなげていくということは今考えているところなんです。なかなか一回には、短時間にボンっという形にはなかなかできないと思うんですけれども、最終的にそういう方向にもっていきたいと考えていますので、学校がなくなったとして、じゃあそれを何で補っていくかということを考えるのは町の仕事なのかなと思いますので、今も苦慮しながら考えているんですけれども、お気づきの点がありましたら御意見いただきたいと思いますので。横山委員何かありますか。

【教育委員】（横山委員）

はい。私も皆さんと大体同じ意見で、懇談会というのは大切なことなのでやっていただくとありがたいです。ただ、懇談会といいますとこれまでの経緯を見ますと、なかなかこういうチラシを配布されても、今、幼稚園とか小さいお子さんをお持ちの親御さんたちにとっても子供さんにとってもいかに大切な話かということが意識として入ってこないような状況だと思うんです。小学校再編の盛り上がりというものもなかなか聞こえてこない状況で、個人の方の情報聞いてもなかなか出てこない状況になっていますので、ここで出されるということはどうにかして大切な懇談会として周知するのに何とか方法がないのかと。学校とか会合の時とか、町の会議の時とか、ゼ

ひ出て下さいと、私が言っているのかわかりませんが、ただ、会議の時にこういうのありますのでぜひ出て下さいと言ってもいいんじゃないかな。

【議長】（橋元町長）

今、周知について意見をいただいたんですけども、目立つようにカラーにしていたと思うんです。若い人会議にきて意見言いづらいと思うんです。ただいろんな方の意見を聞いていただくのもいいと思いますので、来ていただいて、賛成反対の意見言いづらいときはその場で意見言わなくてもいいので、どういう方がどういう思いを持っているということを知っていただくということもいいかなと思います。

【教育委員】（横山委員）

町長との懇談会という敷居が高いようなんですよね。この間もお話したんですけども、個別のサークルとかありますので、子供さんたち集まることありますし、子どもセンターには毎日のようにお母さんたち集まりますので、もしそういうところで町長の時間があれば、意見を吸い上げていただくのも、現場の意見というか。主婦の方とかもいらっしゃいますので、聞いていただくのもいいのかなと思っておりました。

【議長】（橋元町長）

砕けてちょっといって、実は保育所とか子どもセンターは行ってみたいと思っています。でも今、コロナなのであまり出入りしないようにした方がいいのかなとか。私も一日そんなに大勢の方と接しているわけではないんですが。外部の方と接することもあります、気にして行かなかったんですけども、子どもの声を聞くのは好きなんですよ。

【教育委員】（横山委員）

この懇談会11月なので、それまで一、二度足を運んでもらえたらなあ。私たちも見守りとかもやっていますので、そういった意見とか聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

【教育委員】（大内委員）

これに引っかけってくるのが今、幼稚園に在籍している人たちですよね。幼稚園を通じてPR活動をしてもらうというのが一番得策かなと。ポスター以外でもメールでもなんでも発信してもらって幼稚園単独で。それとあまり関係ないんですけども、山元中学校行っていると話しましたが、今の3年生が坂元中学校、山下中学校に入学して合併した学年なんです。だから体育着もそれぞれの体育着きているんですよ。それが全く違和感がない。子供たちはすぐに適用して一つの学校、山元中学校として活動していますので、小学校にしても同じじゃないかなと推察されます。もし質問等

があれば今の現状はこうだという参考までに。

【議長】（橋元町長）

学校という時まず一番に考えなくちゃならないのが子供たちのためですからね。最初にそういうつもりで作ったんですけれども、学校ができてさっき言ったように地元の人たちがいろいろ協力していくうちにだんだん大人の拠りどころになっていってというところがあるので、一概に切り捨てるのではなくて、一度はちゃんとお話を聞いて向き合わなくちゃいけないかなと、町として。私もやり方二種類あると聞きました。じっくりやるやり方と、一方的にこう決めましたというやり方があると聞いたんですけれども、何かできなくてですね、一人でも多くの人意見を聞いて進めていくのがいいのではないかなと思いますので。

【教育長】（菊池教育長）

横山委員と大内委員から出たことで、案内の仕方としては区長さん通して全部のお宅にチラシを配るとということと広報に載せるということ。それと別途にですね幼稚園、保育所、小学校、中学校は施設そのものに子供たちがまともってくるので、別途、同じものではありませんがチラシを配布して多くの方に参加してもらおうといいかなと思います。教育委員の皆様懇談会について賛同していただいたんですが、私としては前回の再編の方針の説明をする際、教育員会としてということを進めてきたんですけれども、今回、橋元町長から町としてやはりどういうふうにするべきかということと一緒に考えていかなければいけない。皆さん御承知のとおり教育関係いろんな予算が絡むわけで、予算に関しては町長に裁量権がありますので、町長との共通理解というのは非常に大事なことで、中学校についてはもう進めましたけれどもかなりの予算が動いたんですが、前回いろいろ認めていただいたということで。今回もいろいろ認めていただいたということで、今回改めてまちづくりも含めて一緒に考えていきたいと、町長に言っていただいたことで、教育長としては大変ありがたいことで、できるだけいい形で再編を進めることができるといいなと思います。以上でございます。

【議長】（橋元町長）

ありがとうございます。外にはよろしいでしょうか。もしなければ別紙のとおりこのような形で進めさせていただいて、1月の総合教育会議で皆さんの意見をお伺いして、最終的に判断をして、あまり遅くならない段階で決断をしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、小学校の再編についてはこのように進めさせていただきます。

続きまして議題の(2)に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】（伊藤生涯学習課長）

はい。それでは御説明いたします。

お手元に資料2を準備いただきたいと思います。部活動の地域移行ということで、国が推進する施策でございまして、各自治体、教育委員会においては大きな問題となっております。取組に当たりましてまずは皆さまと状況共有、共通理解を図らせていただきたいと思いますと考えた次第です。

まず一番目、運動部活動の改革の経緯です。まず平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインということで、スポーツ庁が策定しております。地域におけるスポーツ環境整備を進めるということになっております。平成31年1月には新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について、中央教育審議会から答申がありました。将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであるということでもあります。令和元年11月から12月にかけては、公立の義務教育等の教育職員の給料等に関する特別措置法の改定案としまして衆議院、参議院の委員会から部活動を学校単位から地域単位として、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実施することとしております。令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてということでスポーツ庁が策定しました、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るということになっております。令和3年10月から令和4年5月において運動部活動の地域移行に関する検討会議というものがスポーツ庁で設置しまして、その中では地域移行を円滑に進めていくうえで解決すべき様々な課題とその改善に向けた方策を検討するということになっております。その会議においてですね令和4年6月に提言が取りまとめされております。その内容が二番の内容になります。

目指す姿としましては、少子化の中でも、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するということと、もう一つ、学校の働き方改革を推進することになっております。こちらの改革の方向性としては、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。二つ目としまして令和5年度から運動部活動から段階的に地域移行の取り組みを開始し3年後の令和7年度末までに移行を完了するということになっております。三つ目としまして、地域のスポーツ団体等と学校との連携、協働の推進ということで提言がされているところです。

三番目、運動部活動の地域移行に係る課題等に関しては、その中でスポーツ団体等の整備充実ということで、受け皿となるスポーツ団体等の整備充実、中学校との連携が必要であるということです。二つ目としましてスポーツ指導者の質の保証・量の確保ということで、専門性や資質を有する指導者の確保が必要であるということです。三つ目としまして、スポーツ施設の確保方策として学校施設を含めた公共施設等の洗い出しが必要であるということです。大会の在り方としましては、現在の学校単位での大会運営から、地域スポーツクラブからの参加等、大会運営方法について見直す必要があるということになっております。また、会費の在り方について、これらに要する会費が保護者にとって負担となることが懸念されることから、検討が必要であると

ということになっております。保険の在り方については、地域移行後も生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償が受けられるようにする必要があるということがあげられているところです。

4番、今後の取り組み例としましてこちらの検討会議の提言から本町の対応を説明いたしますと、前年度、4年度からですね取り組みを進めていくべきということで、まず提言では、生徒、保護者のニーズや教師の意向をアンケート等で把握してはどうかと。関係者による協議会を設置してはどうかと。または希望する教師の兼職兼業の運用の考え方等の整理を進めるということで、中にはこういった部活動の取り組みについて賛同して土日であっても教師の立場で参加する方もいるということで、そういった考え方も進めていくとのこととです。あとは必要な経費を措置するということになっております。右側本町の対応としては、中学校、スポーツ団体等と課題と問題点を共有していきたいと思っております。併せて中学校教師等の意向をアンケート等で把握するということとです。あとは我々、教育総務課、生涯学習課、スポーツ団体、中学校等の関係者による協議会、検討委員会等の設置に向けました検討を実施するとしております。あとは必要な経費を措置するとしております。令和5年度には、まずは提言では、休日の運動部活動に関し、段階的に地域移行の取り組みを開始する。希望する教師が兼職兼業の許可を得て地域で指導できるよう運用を開始する。次年度以降に必要な経費等を引き続き検討、措置するとなっております。本町においては先ほどの協議会等で課題等に関し検討を開始したいと考えております。あとは教師の兼職兼業の運用の考え方等の整理や運用を開始できるようにしたいと考えております。あとは、次年度以降に必要な経費等を検討、措置するということとにしております。令和6年度以降では、提言ではスポーツ環境の整備充実を本格的に進め、生徒にふさわしいスポーツ活動を着実に増加させていくということになっております。本町の取り組みとしては休日の運動部活動に関し、段階的にできたところから地域移行の取り組みを開始したいと思っております。あとは引き続き必要な経費等を検討、措置していきたいと思っております。

下の参考ですが、受け皿でありますスポーツ団体等にスポーツ種目があるかないかというところの説明になります。山元中学校においては、野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道、柔道、サッカー、ソフトテニスという運動部活動の種目がある中で我々の受け皿として今後検討していく団体、まずスポーツ協会は柔道まではありますが、サッカー、ソフトテニスはないという状況になっております。スポーツ少年団は卓球、柔道、サッカー、ソフトテニスは活動されていないということです。下にありますが文化部、吹奏楽、美術については、文化協会との連携も検討したいと思っております。スポーツ協会では上記他、ソフトボール、陸上、バドミントン、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボールも設置してございまして、これからアンケートを取る中で生徒たちがこういったところに興味があるか、こういったことも希望があれば検討していきたいと考えております。種目によっては、先ほどのスポーツ協会とスポーツ少年団になかった種目については民間業者との委託契約も考えていかない

といけないと考えております。今後県としての地域移行方針案とか市町村への支援等が示されるということですが、本町のように小さな町が部活動の地域移行を円滑に行うことは難しいと考えております。ただし、移行期間も決定しているため、本町における以降に向けた計画を順次進めていく予定でございます。

二枚目については教育長からお願いしたいと思っております。

【教育長】（菊池教育長）

今、生涯学習課長からは通知その他きちんと整理してもらったのですが、私からはざっくりしたこと、この地域移行に関しては課題があまりにも多いなと思っていて、雑誌にまとまって載っていましたがここに書き出して、皆さんに御紹介したいなと思っていました。まず、部活動改革の背景に何があるかということ、あまりに部活動に力を入れすぎるところから死亡事故、暴力沙汰、体罰が起こってですね子供たちの命が脅かされることがあるということと、これは御承知のことと思っておりますが、教員が顧問するということで平日も少し遅くまで学校に残るということ、あるいは土日も基本的には一日ということですがけれども、部活動の指導をするということで超過勤務、在校時間が非常に長くなっていることでいわゆるブラック部活とこの1、2年、よく使われるようになっております。これに対し国では来年度から3年間で改革集中期間として休日の部活動を地域に移行する取り組みをやってほしいといわれているわけです。町としての取り組み、先ほど説明してもらったんですけれども、今やらなければいけない必要性とそれから見通し、これから申し上げますけれども課題がどのようなものがあるのかということや共通理解することが大事かなど。共通理解していただきたい皆さんについては町長、教育委員の皆さん、中学校現場の教職員、それからスポーツ団体等。今回非常に大きな問題なので町からのいろんな後押しが必要になりますし、学校の教員がどういう改革なのかと理解し一緒にやっていく必要がありますし、これらの共通理解は段階的にまずは教育委員会の事務局と学校。そこでなにか問題が起こったときに外部のスポーツ団体に広げていくと。というふうにして検討委員会のようなものができればいいかなと思っております。今年度は情報収集と組織作りについてできればと。来年度以降については先ほど説明があったように国が示したものを参考に進めていきたいと思っております。

取り組むに当たっての課題として検討会議で出されたもの、それから市町村教育委員会という雑誌に早稲田大学の先生がこの地域移行に関して検討会議出している以外にいろんな課題がありますよねと書いていたので、それを書き出しています。

極端な話、国がやろうということが中途半端に終わるんじゃないかという懸念を大きく持っています。3年でこれまでやってきたことをがらりと変えるということ、例えば地域における指導者の確保とか受け皿となる団体とか、これは自治体によってだいぶ違いますからね。山元町にとって可能なのか。保護者の金銭的負担や会費、保険の在り方。今、学校では部活動全員加入という形をとっております。これには流れがあるんですけれども、全員加入を取っていない学校もあります。今後地域移行となっ

ていくと、全員加入という前提はまず崩れていくだろうなど。そこで学校での平時の部活動と休日部活動に地域によって違いが出てくるかなど。また、競技大会の在り方とあるんですけれども、昨日とおととも地区の新人大会がありました。これの企画運営は中体連で行っています。中体連は教員で組織されているので、今後学校から部活が離れていったときにいろんな大会を中体連がいつまでどこまでやるのかということ。中体連が動いているということは教員も動いているということなので、働き方改革からは、ちょっと違ってくるのかなと思います。これは非常に大きな問題で、それから下にいろいろ書きならべておりますが、平日の部活と土日の部活動はどういう関係になるのかと。まずは土日の部活動を地域ということなんですけどどういう関係になるのかということ。それから両方とも先ほど言いましたように両方入らなければならないということになったときにそれでいいのかということ。あとは地域に移行するということが強制力を伴った命令になるのかどうか。あとは土日地域に移行した後は学校での部活動は一切禁止になるのかどうか。それが本当に可能なのかどうか。部活はあいまいな位置づけになっており、指導要領に載っているとはいってもですね、あくまで課外活動でとされているもので、正式に認められた活動とは必ずしも言いにくい部分があります。それが地域に行ったときにあいまいさを増すということはないのだろうかということ。それから次の三つなんですけど大体似通ったものなんですけど、やりすぎにならないように誰がチェックしていくか。地域に指導者に預けたときに、今言われているいわゆる勝利至上主義的な指導になっていないか誰がチェックするのかということ。移行先のスポーツ団体に国とからスポーツ庁とか教育委員会が目が行き届かせることができるのかどうか、あるいは目を行き届かせるようなことをしているのか、行政がどこまで入れるようになるのかということも問題ではないか、課題ではないかと。その次なんですけれども、経済産業省で地域とスポーツクラブ研究会というのが動いていて、スポーツの指導者が地域で活動できるようにと、経済産業省で動きがあるようなんです。スポーツを純粋に教えてもらえるような、実際やった人が教えるというのはいいことだと思うんですが、その結果が国が目指す方向が部活が教育ではなくて報酬を伴うサービス業として民営化していくのかどうか。部活動がこれまで担ってきた教育的な機能が学校から失われる、学校から離れるということにならないのかということ。私はこの部分が地域に預ける、いろんな大会の参加も学校単位じゃなくなるというのは一つの形としていいと思うんですが、それをすっかりやろうとしたときにこれまでやろうとしてきた日本の教育というものがすっかり変わるんだろうなということ。それだけのことを国なりが覚悟してやろうとしているのかどうか。地域に預けるとなったときに先ほども言いましたが会費を各家庭が払わなくては行けない。これを町がサポートするということはあるとは思いますが、ただそれがあってもみんな必ずやってねということにはならないと思いますし、家庭がどんな取り組みをさせるのかがそれぞれで異なってくると。すること家庭の教育力というのが逆にこれから問われてくるということになる、そのことに日本全国の各家庭が耐えられるのかということ、大げさな言い方をすると。そんなことも考えています。

先ほど話したように商業主義に変わっていったときに大丈夫なのかということ。いろいろなことをあげていた記事がありましたので書き出しました。

以上です。

【議長】（橋元町長）

ただ今、事務局、教育長から部活動の地域移行についていろんな説明がありました。部活動の地域移行については非常に大きな問題で、私の認識では数年前にも同じようなことがあって、部活がスポ少と一緒にするんじゃないのというのが消えて、今回出てきたと思ったらそれを3年でやると。すごいことなんですね。働き方改革ということ踏まえて大内委員からも話ありましたが、中学校の先生方部活動で毎日遅い、土日祭日も練習試合とかいろいろ大変だということからきているのかとは思いますが、今、教育長からありましたように問題が山積してしまっていてそう簡単にはいかないんじゃないかなと私も思います。もしこれが移行したときに行政としてそこに支援できるかというか、相当お金がかかるんじゃないかと。個人的にではなく町長として教育にはお金がかかるものである程度お金はかけるべきだと思っておりますので、決して教育の部分でお金を節約したりけちけちしない方がいいと私も思うんですが、いろんな部分で国の対応がどこまで得られるのかということがすごく大きくて。ただその国の対応が出てきてないんですよね、結論だけ先に出てきて。今後こういうことも見極めていかなければいけないと思います。教育長から話もあつたとおり、慌てないで検討を重ねたうえで結果を出していくのがいいのではないかなと私も思うんですが、今回議会の一般質問の中である議員にこのことをきついわれたわけではないんですが、他の市町村に後れを取らないようにやってほしいといわれたんですけども、後れを取らないというよりは周りを皆から検討を進めていくのがいいと私も思うんですが、今、説明を聞いていただきました。このことについて、委員から確認したいことあれば、意見をお願いしたいんですが、はい、菅野委員。

【教育委員】（菅野委員）

はい。教育長が示されたようにはっきりとした指針、方向がまだ出ていないところなので、どうなんだろうという形で、このように問題点がたくさんあるんだと思います。ただ、このことが出てきた背景には先ほどお話ありましたように、教員の働き方改革がまずあります。土日というのは勤務時間外なのでここで勤務をすること自体、それから平日も5時、6時まで部活をして、そのあと次の日の授業の準備をすれば、当然、勤務時間をオーバーする。月45時間という話もありますけれども、小学校でも80時間を超えている人がかなりいますので、過労死ラインを超えるようだというので、文科省では土日の部活動は学校ではなくて地域にお願いをしましょうと。私であれば平日の部活も何らかの形で離せばいいのかなと。先ほどお話ありますように部活は教育課程に入っていないので、そういうふうに思います。

今まで部活動で子どもたちへの教育、そして生徒指導、そして競技力向上と学校が

たくさん背負いすぎている。それによって先生たちも大変になってきた。今まではそれが当たり前という形でやってきましたけれども、ここにきて改めて見直すと、働き方改革で部活動を見直すということになりました。

先ほど教育長がお話しされましたけれども、これまで背負ってきたことを下すと。土日の部分の教育ではないということを整理整頓して、切り離して考えるというふうな部分が出るのではないかと思います。

ここで町として方針が出て、町のスポーツ協会とかスポーツ少年団と話し合いを進めながら、国が3年の中である程度やると中体連は学校単位でなくていいよということであれば、中学校では別な部活に入っている、土日は別なスポーツクラブに入っていて、そこで中体連に出るという考え方もあると思うんです。そんなことも情勢を見ながら、町として地域と話し合いを進めていき、スムーズに移行できるようにすればいいと思います。以上です。

【教育委員】（古泉委員）

私も今、教育長の資料を見てたくさん問題があるなと思いました。子供が中学校にいたときのことを思い出していたんですが、部活動によって先生の熱の入れ方が違って、学校単位でも部活動の力の差もあるし、学校の中でも力の差があって、ばらつきがあるなと感じていました。

土日だけ地域に行っていくということではなくて、部活動は外部にお願いする方が働き方改革にも、子どもにも簡潔でシンプルでわかりやすいと思うんですけれども、先生の中でも部活動の指導を生きがいにしてらっしゃる方もいるでしょうし、難しい問題だなと感じます。保護者としても会費の負担も問題となる点なのかなと思いますが、部活動によって差が出たりすると、家庭によってはこの部活動はできないねとかそのお子さんは制限があったりするとかわいそうなのかなと思ったりもしますので、一律にしたりできないのかなと。知り合いの話をすると吹奏楽をやってみて、坂元では人数が少ないので先生の頑張りもあったんですけど、その当時は山中に熱心な先生がいて県大会なんかも出場していて、いいなと言っていたんですけども、山中のお母さんに聞いたら先生以外に会費をみんなで集めて外部の先生頼んでレッスンしたり、お金がかかってからこそその成績だなんて思って。勝利至上主義、そういうふうに外部に頼むことによって指導者の方の考えによっては変わることがあるでしょうから、すり合わせとかどこがどのくらいとか、難しいなと思います。3年ですぐにといいの難しいと思いますので、外の状況も見たりしながら、できるところから修正しながらやっていくしかないのかなと思って聞いていました。

【議長】（橋元町長）

はい。ありがとうございます。やはり一番は先生たちの負担を減らすということだと思います。先ほど部活に生きがいを感じる先生もいると、確かに部活をやりたくて先生になる方もいると思うんですけれども、自分がスポーツやっていてプロまではい

けなかったけれども子供たちに教えたい。頑張って教員の資格を取って先生になってという方もいると思うんですけども。なかなかメリット、デメリットあって、ただ最終的にはこうなるのかと。そうでないと先生たち大変で、なる人逆にいなくなっちゃって。今現在だってブラックという言う話も出ましたが、仕事をした分給料が出ればいいんですが、なかなかそうっていないので、もしくは中学校に部活専門の職員を雇うとかね、そういう方向に行くのか、3年でと言われて、議論する暇なくどんどん行くのかなと思うんですが。はい、大内委員。

【教育委員】（大内委員）

そもそも全国大会の参加資格が学校単位なんですよね、そこでもって地域に全部任せるとするのは矛盾が生じるのが当たり前。ましてウィークデイは学校で、土日は地域でってそんなことありえない。そして参加資格は中学校単位だと。参加資格を学校単位でなくて地域のスポーツ何かに指導者に全部ゆだねないと絶対矛盾が生じます。私もしたくて教員になった一人ですけど、私も感じますし、ずいぶん金も使いましたし。で、儲かってないし。学校単位を参加資格を有するとして、社会教育施設に全部移行して、小学校みたいにスポーツ少年団、完全にスポーツ少年団の大会にしないと、中体連があるうちはどこもなんですけど、絶対矛盾を生じると私は思います。

【教育委員】（菅野委員）

文科省では学校単位じゃなくていいと言っています。

【教育委員】（大内委員）

いや、言っているんだけど、現実的には、全国大会には学校単位で出場する。今のところ中体連が存在するので。

【教育委員】（菅野委員）

はっきりでてこないのだからわからないのですが、話の中では学校単位ではなくてスポーツ少年団、ジュニアチームで出るということがOKですよと聞いています。

【教育委員】（大内委員）

そうはなっているはずなんですけど、今は学校単位でやっていますが、外国なら地域のチームでの大会が主だと聞いています。そうならないと絶対矛盾になります。

【議長】（橋元町長）

先ほど教育長が言ったんですけど、スポ少入って出ていいよと、でも仕切っているのが中体連で、そこに参加資格あげるからといっても、出づらくないですか。きちっとそういうのを含めた組織をつくらないと。

【教育委員】（菅野委員）

町長言っているのその通りなんですよ。その辺はこの3年間で変えていくということで、学校単位じゃ無くやりますよと。当然中体連も了解をして話が進んでいること、まだこちらまで話が下りてきていませんけれども。中体連もスポ少も話が進んでいての話だなと。ただ、こちらに下りてきていないことが多すぎるので、今言ったような問題が、これはどうだ、これはできないねということになっているんだと思うんです。

【議長】（橋元町長）

私立の学校だと、授業もやっているんでしょうけれども、授業はちょっとで部活のために雇っているんでしょうという人ずいぶんいますけれども。なかなか中学校はそういうわけにはいかないんでしょうから。これは大変な状況じゃないかと思うんです。

【教育長】（菊池教育長）

近隣の情報というか、教育長の集まりの中ですけれども、地域のスポーツ協会なんなりにこの話をもっていったときに、協会に入っている人が技術的な指導ができそうでも、高齢化が進んでいる、あるいはできそうな人はそれなりな年齢で仕事も持っているという中で、お願いされたことを受け取ることが簡単ではないと。岩沼あたりではそんな話をしていると。簡単に言うとお断りをされている。先ほど古泉さんおっしゃられた吹奏楽、楽器の演奏の指導ができる人、プロのきちんとした人頼むと1時間何万円かかると。それをそういうふうな指導体制をとるとなったときに、保護者の皆さんがお金を出し合って講師を頼むのか、教育委員会で段取りして支援をしながら行くのか。いずれですね、これに関係する企業の動きもあるようで、はっきりいって地域で受け皿がない、学校の先生に代わってしっかり指導ができる指導者がいない場合は、そういう指導ができますよと。専門の方々、企業となっていくのだと思うのですけれども。そういう方々にお願いをするということで私は地域移行、山元の場合はいくのではないかと考えています。それについても今今こうすると決めることでもあいなので、いろんな情報集めながら、現場なるべく混乱しないように。

【教育委員】（大内委員）

混乱するって。そもそも学校内の組織でずっと運営したのが。

【教育長】（菊池教育長）

切り替わって落ち着いたら、そこまでは困難は伴うんですが、なるべく先生方、子どもたちがバタバタしないようにそっと進めていけるといいなど。

【教育委員】（大内委員）

絶対ガタガタするので、国からきちんと方針が出ないと、格好つかない。

【議長】（橋元町長）

私も教育委員会ではなく町長として考えたとき、町としてどういう支援をしたらいのかね。そういうのを考えていくときにある一定の方向性を国全体で進める事業ですから形を作ってもらって、こういうふうな形でやりたいかこういうふうにしてほしいというのを打ち出してもらって。地域によってやり方がばらばらというのもおかしいし、それで大きい自治体でお金あるところはどんどん強くなっていくのに、一生懸命やって、私も楽器が弾けたり、絵を描く才能がある人を尊敬しているんです。自分がずっと通信簿2だったので。スポーツだけでなく子供がどこに才能持っているかわからないので、やりたいことをやって才能を伸ばしていってもらおうと思うんだけど、そういうのを考えると何がいいのか難しいのかなと思いますけれども。

【教育委員】（横山委員）

今までの御意見でなかなか大変なことだと思ったんですけれども、やはり先生方の負担というのが菅野委員おっしゃるようにあるんだなと思いました。それで資料を見ると文化部の文化協会との連携とあったんですけれども、今、文化協会のこともやっているんですけれども、山元町で言いますととても高齢化が進みまして、どんどん文化協会から抜けていく団体が多いです。それでコロナの関係もありまして、みんなで集まることができなくて、練習ができなくて、今年は文化祭開催するんですけれども、皆さん招いてということ今までできていなかったのも、文化協会もなかなか難しいのかなと。ただ、山元町にはダンスとか教えて下さるところがきているんです。フラとかもですし、若い人たちも入っているし。お年寄りから子供までダンスなんか盛んなんですよ。それは民間の方きいてらして、一回500円とかかかったりして、ズンバとか運動プラスなものをお母さんとか若い方が多いんですよ。子供たちも多いですし、チアとかね。人気あるんですよ。スポーツに限らず、興味が広範囲に及んでいると思いますので、子どもたちが今選ぶものには多種多様なものがあるのではないかと思います。

【議長】（橋元町長）

そうですね。先ほども出たんですけれども議会の中でもありましたよね。スポ少でも指導者が高齢化していてそれが現実なんだと思います。私が知っているスポ少の人確かに相当歳いっている。よく頑張っているなと思います。指導力はあるんだと思うんです、強いんですよ。少ない人数で強いチームも作っているの。若い人が動いてくれるといいんですよ。なかなかそれはこれから大変なのかなと思います。

【教育委員】（横山委員）

文化協会も若い人入って下さいとお誘いしていて、ダンスの方が25人くらいかな加入していただきました。なかなか協会として存続していくのも難しいんですけれども若い方もお誘いしてある程度存続でやっているような状況です。

【議長】（橋元町長）

外に何かありますか。

【教育委員】（古泉委員）

はい。部活動の子供の進学の際に内申に部活動のこと書かれたりしますので、その点が不利にならないようにだけ、親御さんもお子さんもしていただければと思います。

【教育委員】（大内委員）

例を挙げると、中学校の部活動には入らない。サッカーのプロのベガルタのジュニアに入って、高校進学の際にその実績で入る。そういうような方向になっていくんじゃないんですかね。

【議長】（橋元町長）

部活も成績のうちに入って、評価点の中にあるんですから。どこに才能あるかわからないので、スポーツ苦手でも絵をかくのが得意とか楽器が得意とかそういうのも一つの特徴ですから、そういうのがどこで評価されることがということだと思っただけですけれども。

【教育長】（菊池教育長）

今の件は、入試制度の関連として課題として挙げられているので整理されてくるのかなと。

【教育委員】（古泉委員）

町としては移行したら全員加入というのは。

【教育長】（菊池教育長）

私は外さなきゃいけないと思っています。岩沼市ではもう学校中心の部活動を地域に移行しつつあるんですけれども、希望制にして、その切り替えもしていかなくちゃいけないと思います。それを地域に移行する前から例えば来年度からとか再来年度とかから切り替えていくことも考えなくちゃならないと思っているんですけれども。

【教育委員】（菅野委員）

全員参加じゃない学校も結構増えているんですね、私も見るとそういう学校多いです。

【議長】（橋元町長）

町の中にそういうチームとかなないと、隣の町に行って隣のチームに入りたいとかな

るのではないかと。一つのチーム大きくなりすぎて試合とか出られない人が多くなってしまう。これまで変な話ね、多少下手だって試合に出られて楽しく過ごせるのかもしれないし、その辺はメリット、デメリット出てくるんだと思うんですけども。

【教育長】（菊池教育長）

土日に関しては山元に受け皿がなければ、亘理にするとか、丸森にするとか出てくると思いますので。そのほうがしっかりやっていけるということになれば、学校単位というのをすっかり外すことになっていくので、中体連の組織は今後意味をなさなくなってくるのかなと。

【教育委員】（菅野委員）

私はバレーボールですけども、男子バレー部がないとなればクラブチームと。部活とおんなじです。県内にたくさんクラブチームがありますので、そういうところにやりたい人が土日入っていくのかなと。

【教育委員】（大内委員）

クラブチーム自体の大会も、中学校で。

【教育委員】（菅野委員）

あります。

【教育委員】（古泉委員）

それもわかるんですけども親の負担が結構大変で。山元から通うとなると。

【教育長】（菊池教育長）

そういうところも出てくるんですよね。

【議長】（橋元町長）

音楽関係なんかだと、楽器なんかどうなるのかなと。今は学校で持っているのかな。それを一人一人持つようになるとなったら、楽器とんでもなく高いですよ聞くと。

【教育委員】（大内委員）

さっきいった招聘してやってもらうなんて。でもそうでないと全国でやっていけない。

【教育委員】（古泉委員）

そういうよさもあるんですよね。息子は5人だったので、それはそれでいい良さがあるんですよね。選択肢がたくさんあればいいなと思いますけれども。

【議長】（橋元町長）

外にありますか。なければ今日が初めてということなので、今後につなげていければいいと思います。

以上で本日予定していた議題は以上になります。何か議題外であれば、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

本日は貴重な御意見や情報交換ができました。大変ありがとうございました。委員各位におかれましても引き続き御活躍を期待申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは進行を事務局に戻したいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

【事務局】（大和田教育総務課長）

はい。ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度 第2回山元町総合教育会議を閉会いたします。

大変ありがとうございました。